

毎日新聞

「調査妨害」の調停不成立

上関原発

柳井簡裁 中国電と住民団体

上関町で原発建設計画を進める中国電力

(広島市)が住民団体「上関原発を建てさせない広島県民の会」に建設予定地海域でのボーリング調査を妨げないよう求め、柳井簡裁に申し立てた調停が本日不成立となった。

中国電力は建設予定地に活断層はないと断言した上で、そのデータを補完するために2019年から3回、ボーリング調査を始めようとした。しかし、同会メンバーによる漁船を停泊させての抗議活動などでいすれも準備作業に入らなかった。中国電力は14年に山口地裁で成立した和解に基づいて妨害しないよう文書で求めてきたが、同会が「調査は違法だ」として「調査は違法だ」と主張し、今年7月だけ反対され、今年7月だけ

調停を申し立てた。同会側の代理人弁護士によると、調停では▽ボーリング調査は和解の範囲に含まれない▽漁業補償金は支払われていない▽中国電力が反論はなかったという。同会の清水敏保代表は「漁業補償などについて質問状を出しておらず、調停の場でもりとりをしたかった。何のための調停だったのか」と話した。

【山口簡裁】

上関原発調査調停が不成立

海上ボーリング 中電と住民団体

中国電力が上関町で進めている原子力発電所建設計画を巡り、中電が計画に反対する住民団体に対して調査を妨げないよう求めた調停が5日、柳井簡裁で行われ、不成立に終わった。

抗議行動で海上ボーリング調査が妨害されていると

読売新聞

朝日新聞

原発調査を巡る 民事調停不成立

柳井簡裁

上関原発を計画する中国電力が、海上ボーリング調査を妨害しているとして「上関原発を建てさせない祝島島民の会」に妨害行為の中止を求める第1回の民事調停が5日、柳井簡裁で開かれたが、不成立に終わった。

島民の会の代理人によると、中電は過去の仮処分や和解によって妨害が禁止されていると申し立てたが、島民の会は海上ボーリング調査は対象に含まれていないと反論。調停委員会がそれぞれ個別に非公開で意見を聞いたあと、「不成立」を伝えた。

島民の会は「(中電側は)今後、本裁判に訴えてくるかもしれない」、中電側は「理解を得られず残念。今後については検討する」と話した。(川本裕司)

爆音訴訟の原告 募集期間を延期

岩国・弁慶団

岩国基地の騒音に対する損害賠償と夜間・早朝の飛行禁止などを求める岩国爆音2次訴訟の弁慶団は5日、8月末としていた原告募集の締め切りを10月末に延期すると発表した。5日までに400人弱の応募があったが、コロナ禍のため住民説明会の集まりが悪かったという。年内提訴の方針は変えていない。(川本裕司)

山口新聞

発原 ボーリング調査 上関 民事調停不成立

中国電力(広島市)が上関町で計画している原発建設に伴う事前の海上ボーリング調査を巡って、反対派団体「上関原発を建てさせない祝島民の会」に調査を妨害しないよう求める民事調停が5日、柳井簡裁であり、不成立に終わった。

中電は2019年から昨年まで建設予定地で海底の地質を調べるボーリング調査を試みているが、反対派住民が調査海域に漁船を停泊したため断念。住民の行動を妨害行為と見なし、14年に山口地裁で和解した際の約束に反するとして行爲をやめよう求めた。

島民の会代理人の中村寛弁護士によると、会は「祝島の漁民は補償を受けておらず、漁業を妨害するボーリング調査は違法」などと主張。その後、中電側が「法律論争をするつもりはない」と調停希望を伝え、不成立に至ったという。島民の会の清水敏保代表(67)は「論議をしないとは、何のための調停だったのか。私たちがほかにしていること取れない」と反発した。中電上関原子力発電所準備事務所は「何とか話し合いで解決したいと考えていた。理解が得られず残念」とコメントした。

中国新聞

上関調査調停不成立 原発建設計画 中電と反対住民

山口県上関町で原発の建設を計画する中国電力が、海上でのボーリング調査を妨げないよう計画に反対する住民団体に求めた調停が5日、柳井簡裁であった。過去の和解に基づき調査の正当性を主張する中電と、漁業補償などを理由に反論する住民団体とで意見が対立し、調停は不成立に終わった。

中電が、上関原発を建てさせない祝島民の会を相手に申し立てた調停は約1時間半、非公開であった。同会の代理人弁護士によると、中電側から「法律論争をするつもりはない。妨害しないほしい」と議論に応じない態度が示されたため、同会も不成立の打診を受け入れたという。

中電は2019年から予定地沖でボーリング調査を試みているが、同会は現場

に給養出し、調査できていない。中電は14年の山口地裁での和解に基づき「船舶の侵入・係留は調査の妨げになり約束に反する」として、同会に文書を送り理解を求めてきた。同会は、和解は海の埋め立て工事に関する内容でありボーリング調査は該当しないと主張し、漁業補償を巡っても反論している。

同会の清水敏保代表は「議論が深められず、何のための調停だったのか」と憤った。中電上関原発準備事務所の内藤恭則広報部長は「調停の内容は答えられないとした上で、今後の対応は代理人弁護士と相談して決める」と話した。

(山本祐司)